

## 感染症と人権

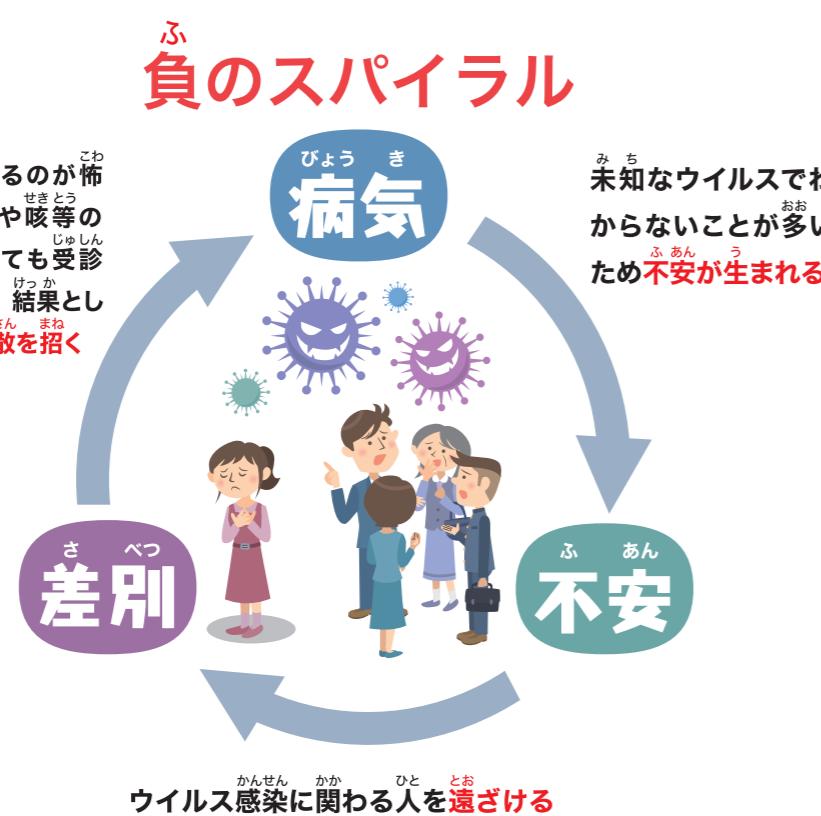
# 新型コロナウイルス感染症と人権問題

新型コロナウイルスは「3つの感染症」として、顔があります。  
第一の『感染症』は**病気**そのものです。感染者との接触で感染が広がります。

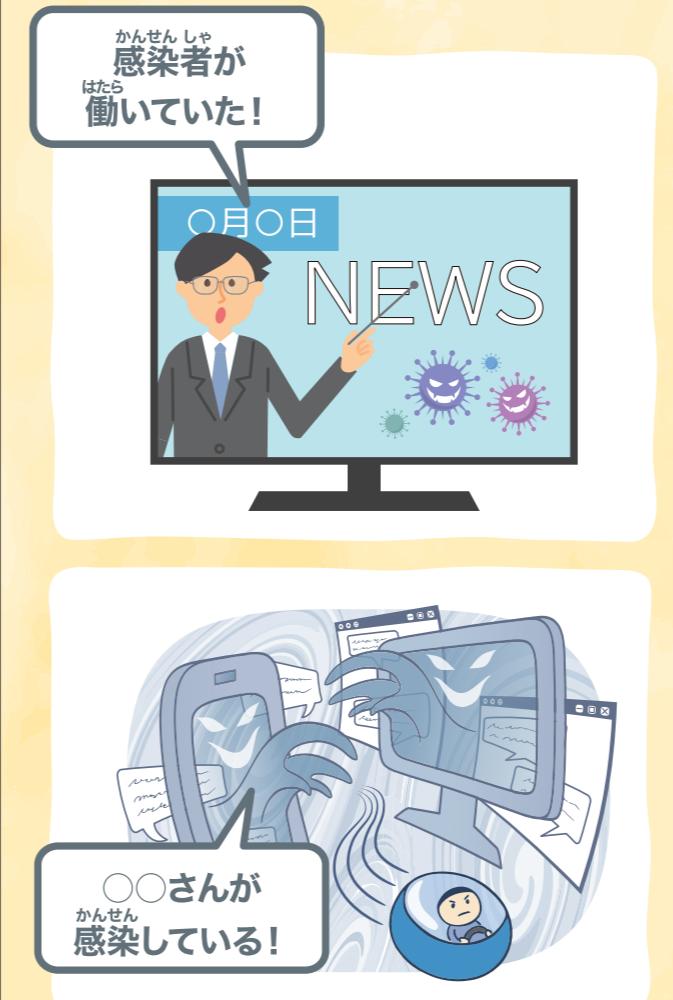
第二の『感染症』は**不安**と**恐れ**です。ウイルスは見えないうえわからぬことがあります。そのため、強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。

第三の『感染症』は**嫌悪**・**偏見**・**差別**です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染に関わる人などを日常生活から遠ざけたり、差別したりすることがあります。

『感染症』の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながるという「負のスパイラル」を作ってしまうことです。



なぜ、感染症が広がると差別や排除につながるのか？



**関連差別（感染者の家族や医療従事者・  
などのエッセンシャルワーカーへの差別）**

- 家族の働く職場で感染者がでたことや感染が広がった店を訪れたことなどを理由に誹謗中傷を受けたうえ、会社から休業を命じられた。

○ 医療従事者の子どもが感染しているかもしけないという理由で、保育園から通園を拒否された。

○ SNSに「感染源の店」「感染者が働いている」「感染者が立ち寄った店」などの書き込みをされた。

**直接差別**（**感染者や回復者への差別**）

- 感染し入院したことから、会社から雇い止めを受け  
退職することとなつた。

○ 感染者の個人情報が特定され、誹謗中傷を受けた。  
(民家の壁などに落書きされた)

